

【その他地域(まん延防止等重点措置区域以外の区域)用】

日額算定シート<売上高方式(月別)>

注:大企業の方は
選択できません

以下のフロー図をもとに、支給金額を計算してください。
(※算定方法に応じ、以下の枠内を記入してください。)

申請する店舗について、令和元年(平成31年)又は令和2年(※いずれかを選択)の、
5月の飲食部門の売上高の合計は、税抜で258万3,323円(1日当たり8万3,333円)を超えますか。
✓ 確定申告書類や売上台帳等で5月の売上高を御確認ください

- はい
→ 計算に用いる年に
チェックを
入れてください
 令和元年
 令和2年

いいえ

申請店舗の1日当たり支給額

25,000 円

→申請書の【申請額】欄の
「1日当たり支給額」に記入

支給額の計算が必要です。以下を記入してください。

令和元年又は令和2年5月の売上高

① 円

÷ 31 日 × 0.3 =

1日当たり支給額
(千円未満切上げ前)

② 円

①が258万3323円以下の場合、
1日当たり支給額は2.5万円
のため、「いいえ」に戻る

(注)

- ・②から千円未満を切上げてください。
- ・上限は7.5万円ですので、計算の結果、
7.5万円以上になる場合も「75,000円」
と記載してください。

申請店舗の1日当たり支給額

円

【最大7.5万円】

↓
申請書の【申請額】欄の
「1日当たり支給額」に記入

(注) 令和元年(平成31年)又は令和2年いずれかの5月と令和3年の5月を比較して、売上高減少額が775万円
(1日当たり25万円)を超えている場合は、「売上高減少方式」による計算も選択可能です。